

独立行政法人宇宙航空研究開発機構行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 行動計画期間 平成 17 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内容

目標 1 計画期間内に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての研修を行う。

<対策>

- ・平成 20 年 4 月～ ワーク・ライフ・バランスについての研修を行う。

目標 2 計画期間内に、超過勤務の縮減を図る。

<対策>

- ・平成 20 年 4 月～ 毎週水曜日のノー残業デーでは、人事部等の管理職による巡回を行い、各所属長に対し業務に支障の無い限り超過勤務を命じないように指導する。
- ・平成 20 年 4 月～ 特に超過勤務の多い職員を把握し、所属長に対し業務の見直しを求める。
- ・平成 20 年 4 月～ 管理職以上が参加する会議、研修において超勤勤務時間の縮減を呼びかける。

目標 3 計画期間内に、年度に発給された年次有給休暇と夏季特別休暇の合計日数の 60% を取得できるよう促進する。

<対策>

- ・平成 20 年 4 月～ 原則として、月に最低 1 日は年次有給休暇を取得できるよう職場内で支援する。特に子どもの学校行事や家族の記念日には出来る限り取得するように職員に周知する。
- ・平成 20 年 4 月～ 年間取得日数が 0 日の職員について調査し、0 日の理由によっては、所属長に対してヒアリングを行う。

目標 4 短時間勤務制度の新設に向け検討する。

<対策>

- ・平成 20 年 4 月～ 国の制度と J A X A 制度の比較検討及び民間企業等の実態調査等を実施
- ・平成 20 年 10 月～ 職員のニーズを調査し、制度案の作成
- ・平成 21 年 4 月～ 機構内 HP 等を利用し、制度改正を周知

目標5 平成18年4月までに、出産、子育て及びこれらに関する保健医療等についてのホームページを開設し、総合的な情報提供を行う。

<対策>

- ・平成17年7月～ 職員のニーズについてアンケート調査を実施
- ・平成17年10月～ ホームページの掲載内容等についての詳細検討

目標6 計画期間内に、時間外勤務免除の子どもの制限年齢（現行：3歳未満）を小学校就学前の子に引き上げる。

<対策>

- ・平成18年10月～ 民間企業等の実態調査等を実施
- ・平成20年4月～ 機構内HP等を利用し、制度改正を周知

目標7 計画期間内に、男性職員の育児休業取得者を1人以上にする。

<対策>

- ・平成17年7月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知するため、階層別研修等において、育児休業の制度内容の講義を実施